

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	医療相談に関する事務	
行政機関等の名称	地方独立行政法人秋田県立病院機構	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	秋田県立リハビリテーション・精神医療センター	
個人情報ファイルの利用目的	医療相談又は診療のため	
記録項目	1氏名、2識別符号、3本籍・国籍、4住所、5年齢・生年月日、6電話番号、7性別、8思想・信条、9信教、10人種・民族、11犯罪歴、12社会的身分、13病歴、14障害の程度、15家族状況、16親族関係、17婚姻歴、18職業・職歴、19学歴・学業、20資格、21賞罰、22成績・評価、23所属団体、24趣味、25資産、26収入、27公的扶助、28相談内容	
記録範囲	病気や診療、社会資源等について相談をした者	
記録情報の収集方法	本人及びその家族等の申し立て	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	(個人情報保護法第18条及び第27条に該当)	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 秋田県立リハビリテーション・精神医療センター	
	(所在地) 秋田県大仙市協和上淀川字五百刈田352番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	医師法第24条及び「診療情報の提供等に関する指針」(平成15年9月12日厚労省医政発第0912001号)による	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	健康診断に関する事務	
行政機関等の名称	地方独立行政法人秋田県立病院機構	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	秋田県立リハビリテーション・精神医療センター	
個人情報ファイルの利用目的	健康診断を実施するため	
記録項目	1氏名、2識別符号、3本籍・国籍、4住所、5年齢・生年月日、6電話番号、7性別、8病歴、9障害の程度、10健康診断等の結果、11保健指導・診療・調剤が行われたこと、12職業	
記録範囲	健康診断を申し込み、又は健康診断を受けた者	
記録情報の収集方法	検査結果及び本人からの聴取	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	(個人情報保護法第18条及び第27条に該当)	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 秋田県立リハビリテーション・精神医療センター	
	(所在地) 秋田県大仙市協和上淀川字五百刈田352番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	医師法第24条及び「診療情報の提供等に関する指針」(平成15年9月12日厚労省医政発第0912001号)による	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要		—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		—
備考		—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	診療に関する事務	
行政機関等の名称	地方独立行政法人秋田県立病院機構	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	秋田県立リハビリテーション・精神医療センター	
個人情報ファイルの利用目的	診療を行うため	
記録項目	1氏名、2識別符号、3本籍・国籍、4住所、5年齢・生年月日、6電話番号、7性別、8思想・信条、9信教、10人種・民族、11犯罪歴、12社会的身分、13病歴、14障害の程度、15健康診断等の結果、16保健指導・診療・調剤が行われたこと、17家族状況、18親族関係、19婚姻歴、20職業・職歴、21学歴・学業、22資格、23賞罰、24所属団体、25趣味、26資産、27収入、28公的扶助、29相談内容	
記録範囲	診療又は検査をした者	
記録情報の収集方法	診察並びに本人及びその家族の申し立て	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	(個人情報保護法第18条及び第27条に該当)	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 秋田県立リハビリテーション・精神医療センター	
	(所在地) 秋田県大仙市協和上淀川字五百刈田352番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	医師法第24条及び「診療情報の提供等に関する指針」(平成15年9月12日厚労省医政発第0912001号)による	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	診療費収納に関する事務	
行政機関等の名称	地方独立行政法人秋田県立病院機構	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	秋田県立リハビリテーション・精神医療センター	
個人情報ファイルの利用目的	診療費を収納するため	
記録項目	1氏名、2識別符号、3住所、4年齢・生年月日、5電話番号、6性別、7公的扶助、8金融機関口座番号	
記録範囲	診療費を支払う義務のある者	
記録情報の収集方法	患者本人又は連帯保証人(身元引受人を含む)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 秋田県立リハビリテーション・精神医療センター	
	(所在地) 秋田県大仙市協和上淀川字五百刈田352番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	診療報酬請求に関する事務	
行政機関等の名称	地方独立行政法人秋田県立病院機構	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	秋田県立リハビリテーション・精神医療センター	
個人情報ファイルの利用目的	診療報酬を請求するため	
記録項目	1氏名、2識別符号、3性別、4生年月日、5病歴、6障害の程度、7公的扶助	
記録範囲	診療又は検査をした者	
記録情報の収集方法	診察並びに本人及びその家族の申し立て、診療報酬の算定	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 秋田県立リハビリテーション・精神医療センター	
	(所在地) 秋田県大仙市協和上淀川字五百刈田352番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	入退院に関する事務	
行政機関等の名称	地方独立行政法人秋田県立病院機構	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	秋田県立リハビリテーション・精神医療センター	
個人情報ファイルの利用目的	入院・退院を管理するため	
記録項目	1氏名、2識別符号、3本籍・国籍、4住所、5年齢・生年月日、6電話番号、7性別、8思想・信条、9信教、10犯罪歴、11社会的身分、12病歴、13障害の程度、14家族状況、15親族関係、16婚姻歴、17職業・職歴、18学歴・学業、19資格、20賞罰、21所属団体、22趣味、23資産、24収入、25公的扶助、26相談内容	
記録範囲	入院・退院する者及びその家族	
記録情報の収集方法	診察並びに本人及びその家族の申し立て	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 秋田県立リハビリテーション・精神医療センター	
	(所在地) 秋田県大仙市協和上淀川字五百刈田352番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	医師法第24条及び「診療情報の提供等に関する指針」(平成15年9月12日厚労省医政発第0912001号)による	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	精神保健福祉に関する事務	
行政機関等の名称	地方独立行政法人秋田県立病院機構	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	秋田県立リハビリテーション・精神医療センター	
個人情報ファイルの利用目的	精神保健福祉法に基づく診療を行うため	
記録項目	1氏名、2識別符号、3本籍・国籍、4住所、5年齢・生年月日、6電話番号、7性別、8信教、9犯罪歴、10病歴、11障害の程度、12家族状況、13親族関係、14婚姻歴、15職業・職歴、16学歴・学業、17資格、18賞罰、19所属団体、20趣味、21資産、22収入、23公的扶助、24相談内容	
記録範囲	精神保健福祉法に基づき診療又は検査をした者	
記録情報の収集方法	診察並びに本人及びその家族の申し立て	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	(個人情報保護法第18条及び第27条に該当)	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 秋田県立リハビリテーション・精神医療センター	
	(所在地) 秋田県大仙市協和上淀川字五百刈田352番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	医師法第24条及び「診療情報の提供等に関する指針」(平成15年9月12日厚労省医政発第0912001号)による	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要		—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		—
備考		—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	秋田県認知症疾患医療センターに関する事務	
行政機関等の名称	地方独立行政法人秋田県立病院機構	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	秋田県立リハビリテーション・精神医療センター	
個人情報ファイルの利用目的	認知症の鑑別診断、専門医療の相談等の対応、地域保健医療・介護関係者への研修等を行うため	
記録項目	1氏名、2識別符号、3本籍・国籍、4住所、5年齢・生年月日、6電話番号、7性別、8思想・信条、9信教、10人種・民族、11犯罪歴、12社会的身分、13病歴、14障害の程度、15家族状況、16親族関係、17婚姻歴、18職業・職歴、19学歴・学業、20資格、21賞罰、22所属団体、23趣味、24生育歴等、25資産、26収入、27公的扶助、28相談内容	
記録範囲	認知症及びその疑いのある者	
記録情報の収集方法	本人及び家族からの申し立て	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	(個人情報保護法第18条及び第27条に該当)	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 秋田県立リハビリテーション・精神医療センター (所在地) 秋田県大仙市協和上淀川字五百刈田352番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	医師法第24条及び「診療情報の提供等に関する指針」(平成15年9月12日厚労省医政発第0912001号)による	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要		—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		—
備 考		—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高次脳機能障害相談・支援センターに関する事務	
行政機関等の名称	地方独立行政法人秋田県立病院機構	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	秋田県立リハビリテーション・精神医療センター	
個人情報ファイルの利用目的	高次脳機能障害者等の支援及び医療の拠点となる機関として、高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業を行うため	
記録項目	1氏名、2識別符号、3本籍・国籍、4住所、5年齢・生年月日、6電話番号、7性別、8思想・信条、9信教、10人種・民族、11犯罪歴、12社会的身分、13病歴、14障害の程度、15家族状況、16親族関係、17婚姻歴、18職業・職歴、19学歴・学業、20資格、21賞罰、22所属団体、23趣味、24生育歴等、25資産、26収入、27相談内容	
記録範囲	相談者（患者、家族、医療福祉関係者等）	
記録情報の収集方法	相談者からの申し立て	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	（個人情報保護法第18条及び第27条に該当）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）秋田県立リハビリテーション・精神医療センター	
	（所在地）秋田県大仙市協和上淀川字五百刈田352番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	医師法第24条及び「診療情報の提供等に関する指針」（平成15年9月12日厚労省医政発第0912001号）による	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	若年性認知症支援コーディネーターに関する事務	
行政機関等の名称	地方独立行政法人秋田県立病院機構	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	秋田県立リハビリテーション・精神医療センター	
個人情報ファイルの利用目的	若年性認知症に関する相談・支援や関係機関との連携体制の構築、及び若年性認知症に関する正しい知識の普及等の事業を行うため	
記録項目	1氏名、2識別符号、3本籍・国籍、4住所、5年齢・生年月日、6電話番号、7性別、8思想・信条、9信教、10人種・民族、11犯罪歴、12社会的身分、13病歴、14障害の程度、15家族状況、16親族関係、17婚姻歴、18職業・職歴、19学歴・学業、20資格、21賞罰、22成績・評価、23所属団体、24趣味、25生育歴等、26資産、27収入、28相談内容	
記録範囲	相談者（患者、家族、企業等関係機関）	
記録情報の収集方法	相談者からの申し立て	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	（個人情報保護法第18条及び第27条に該当）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）秋田県立リハビリテーション・精神医療センター	
	（所在地）秋田県大仙市協和上淀川字五百刈田352番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	医師法第24条及び「診療情報の提供等に関する指針」（平成15年9月12日厚労省医政発第0912001号）による	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	